

下水道BCP策定マニュアル改訂検討委員会

<設置趣旨> (案)

下水道の持つ、汚水の排除・処理による公衆衛生の確保、雨水排除による浸水の防除、汚濁負荷削減による公共用水域の水質保全等といった機能は、被災時に代替となる手段がなく、最低限の機能を確保するためには、適切に維持される必要がある。下水道BCP策定マニュアルは、平成21年11月に「下水道BCP策定マニュアル（地震編）～第1版～」が取りまとめられ、その後、東日本大震災の津波による被害や広域的・長期的な被害の経験と教訓を生かして、平成24年3月に「下水道BCP策定マニュアル（地震・津波編）～第2版～」、平成28年熊本地震の経験と教訓を踏まえ、平成29年9月に「下水道BCP策定マニュアル2017年版（地震・津波編）」、さらに、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、北海道胆振東部地震や令和元年房総半島台風で露呈した新たな課題を踏まえ、令和2年4月に「下水道BCP策定マニュアル2019年版（地震・津波・水害編）」へと順次改訂されてきた。

このような中、内閣府が令和2年4月に「大規模噴火時の広域降灰対策について―首都圏における降灰の影響と対策― ～富士山をモデルケースに～（報告）」をとりまとめ、降灰による下水道等のライフラインへの影響及び大規模噴火時の広域降灰対策の基本的な考え方が示され、引き続き検討が進められているところである。

また、令和2年度以降においても、水害等により下水道施設が被災する事案が発生している状況である。

このようなことから、本委員会は、より実効性の高い下水道BCPに改善していくため、現在の「下水道BCP策定マニュアル2019年版（地震・津波・水害編）」の改訂について検討し、マニュアルとしてとりまとめることを目的として設置するものである。